労務管理講習会

労働基準監督署・年金事務所等が行う
監督指導や行政調査の概要と対応のポイント

最近、ニュースで「労働基準法違反で送検」といった言葉をよく耳にします。労働基準監督署の行う監督指導や、労働保険・社会保険に関する行政調査がどのようなもので、何を問われるのか、法違反にならないために今何をすべきかを解説致します。

日時	平成２９年６月１４日(水)１３：３０～１６：３０　　開場・受付開始　１３：００
場所	渋谷区立商工会館２階大研修室（裏面地図参照）
内容	■　■主な解説内容■■ 第１部　労働基準監督署の臨検・監督調査 ①労働基準法と労働基準監督機関（労働基準監督官、かとく等） ②労働基準監督の種類と流れ ③企業にとってダメージの大きい送検 ④臨検・監督事例と企業がとるべき対策（違反となりがちなチェックポイント） ⑤臨検・監督時の対応方法、是正・改善報告の方法 第２部　年金事務所・労働局の行政調査 ①算定時調査と未適用事業所への調査の概要と対応 ②労働保険料に関する調査の概要と対応
講師	坂野祐輔氏（ばんの事務所代表・特定社会保険労務士）
受講料	テキスト代 消費税込み　会員 4,000 円 会員以外 6,000 円
定員	100 名 お申込み FAX をいただきましたら、受講番号を付して、FAX にて返送いたします。
申込方法 申込先	①　申込：裏面「申込書」により.三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。 ②　申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内（到着から 6 月 7 日(火)まで2週間ない場合は 6 月 7 日(水)まで）に次の銀行口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。 ・ 銀行名 三菱東京ＵＦＪ銀行田町支店　・口座番号　普通預金 ０３９７９６３ ・ 口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会 ・名義人住所 東京都港区芝 ４−４−５ なお、振込人名の前に講習会月日を記入下さい（例 0614　〇〇カイシャ等） ③　受講の取消： 6 月 7 日(水)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。 ④　受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出下さい。
その他	この講習は城南労働基準協会協議会(三田労働基準協会、品川労働基準協会、大田労働基準協会、渋谷労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。

受付日		受講番号	

「労働基準監督署・年金事務所等が行う 監督指導や行政調査の概要と対応のポイント」

労務管理講習会 Fax 申込書 兼 受講票

●実施日:**平成 29 年 6 月 14 日(水)**13:30～16:30 **開場･受付開始** 13:00～●

申込 Fax 送付先 一般社団法人三田労働基準協会（Fax 03 - 3451 - 7692）

	いずれか、〇をお付け下さい	・三田協会会員・品川協会会員・大田協会会員 ・渋谷協会会員・協会会員以外	
事業所名			
所　在　地			
電　話		Fax (返信用)	
申込担当者 職 ・ 氏 名			
受 講 者職 ・ 氏 名			
メール案内要・否	担当者のメール アドレス		

注：◈本受講票を当日受付に提出して下さい。

◈個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。

◈２名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

≪会場案内図≫

渋谷区立商工会館
2 階大研修室
渋谷区渋谷 1-12-5

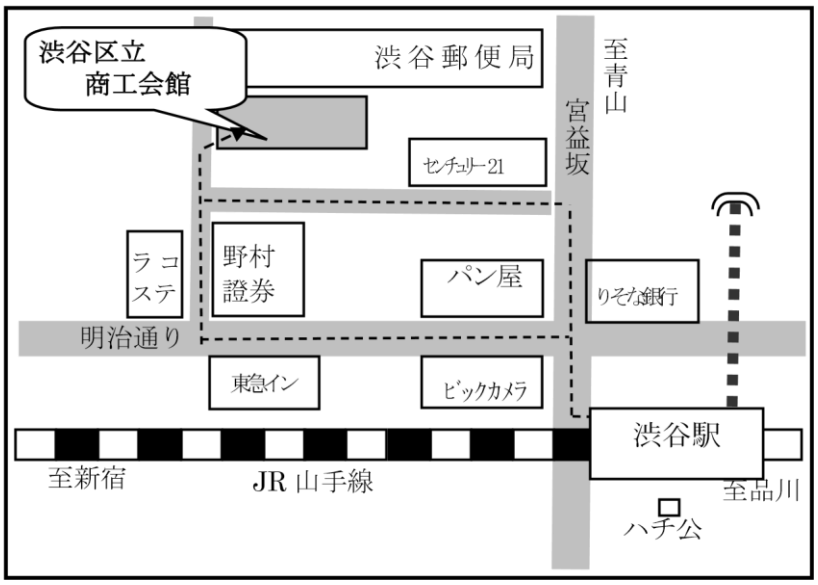

受　付　日
月　　日